

競争法に関するグローバル方針

特定対象 - 付録参照、派遣社員およびサプライヤー(ドイツを除く)

1. 目的

次の事柄の確保を目的とします。

- エンドユーザーを保護し、価格操作、談合、市場割り当てスキームといった行為を禁じる国際的な競争法（別称反トラスト法）を JM およびその従業員が遵守すること。
- 当社が掲げる高い倫理基準と価値観に沿って公然かつ公平に競争を行うこと。

2. 定義

用語	定義
競争法	下記に挙げるような略奪的な慣習を禁止することで競合間における自由で公正な競争を保護することを目的とした法律や規制を指し、反トラスト法と呼称されることもあります。 <ul style="list-style-type: none">価格操作市場割り当て顧客割り当て談合市場における優越的地位の濫用
優越的地位とは	市場におけるエンドユーザーの不利益となる意図的な価格のコントロールや競合の排除などが可能になるほどの力をもつビジネスを指します。「独占」という単語がしばしば同義的に用いられます。
競争上の企業秘密	競合他社に知られた場合にその企業に優位性を与える企業秘密全般を指し、下記のものを含みます： <ul style="list-style-type: none">価格設定顧客機密性の高い研究開発工場の処理能力 / 生産量拠点の地理的な展望設定された技術水準目標経営戦略

3. 方針

国や地域によって競争法のあり方は様々ですが、ほぼすべての競争法に共通している原則があります。遵守が必須となるのは下記のルールです。

3.1 競合他社とのやり取り

- 競合他社とやり取りする際は、それがいかなる目的であっても、事前に競合他社面会フォーム (Competitor Meeting Form) に記入し、法務チームに相談する必要があります。
- 競合他社とやり取りする際は、**決して**下記の事柄を行ってはなりません：
 - 競争上の企業秘密について話し合うこと、あるいはこれを共有すること
 - 顧客、事業エリア、市場の分割 / 共有を論じること、あるいはこれに同意すること
 - 特定の契約に関する入札方法 (またはその有無) を論じること、あるいはこれに同意すること
 - 競合を回避する方法 (またはその意向) について論じること、あるいはこれに同意すること

- 仮に競合他社から競争上の企業秘密を暴露された場合は、直ちに公然と異議を唱えてください。競合他社の漏洩した事実からは、公衆の面前からも明らかな仕方で距離を置くようにしましょう。
 - 競合他社とのやり取りが個人的なものである場合や電話越しによるものである場合は、JM の方針によりその種の会話が禁じられていることを明確に伝えてやり取りを停止してください。
 - 速やかに法務チームに連絡してください。
 - 法務チームからの指示がある場合を除き、競争上の企業秘密を記録したり、誰かに転送したりしないでください

3.2 第三者との契約締結

- ディストリビューターや代理店との同意契約を締結する際は、必ず法務チームに相談して、当該同意書によって下記の項目が不当に制限されないようにしてください
 - ディストリビューターや代理店による価格設定能力
 - ディストリビューターや代理店による取引相手あるいは営業地域の選択
- 次のような同意契約を締結する際は、必ず事前に法務チームに相談してください。
 - 独占販売・独占供給契約 (相互間による需要と供給の完全な充足に JM と契約相手が同意するような契約等)
 - 第三者との研究開発契約、ライセンス契約、特許契約
 - 競業禁止または独占に関する条項を含む契約

3.2 優越的地位を有する JM 事業の運営について

- 担当する事業が支配的な地位を有している場合は、商慣行が競争を不当に制限して競争法に抵触するようなことがないよう細心の注意を払うようにしてください。

4. 例外

この方針には例外規定がありません。

5. 違反の結果

本方針に違反した場合は、解雇を含む懲戒措置の対象となる場合があります。

6. 参考資料

6.1 関連する方針

- 倫理規範正しいことを行う <https://matthey.com/about-us/governance/code-of-ethics>
- グローバル・スピーク・アップ・ポリシー [Global Speak Up Policy v1.0.docx](#)

6.2 関連ガイダンス

- 競合他社のミーティングフォーム [競合他社のミーティングフォーム \(sharepoint.com\)](#)

7. 付録

7.1 文責

文書管理における役割	職位
承認者 (GLT スポンサー)	顧問弁護士およびカンパニーセクレタリー
所有者	グループ法律顧問
執筆者	倫理、コンプライアンス&サステナビリティ、法律顧問補佐

7.2 バージョン管理

バージョン	日付	変更点
1.0	09/11/2022	社員にとって最も重要な情報が強調されるように様式を簡素化
1.1	11/03/2024	ポリシー所有者の更新と 1 つの参照の削除
1.2	22/10/2024	レビュー済みで、ドキュメントへのリンク以外の変更はなし

7.3 方針の対象者

職位	該当の有無 (Y/N)	業務関連方針の適用対象
管理		
セキュリティ		
IT		
企業行動	Y	
財務		
人事		
法務・知的財産	Y	GLT、役員、法律担当
プロジェクト管理	Y	
研究開発		
技術部		
EHS		
製造		
サプライチェーン	Y	ディレクター、マネージャー
調達	Y	役員、マネージャー
物流・企画		
品質管理		
営業	Y	
総務		